

「第11回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への議会の見解

<p>Q. 【35人学級の拡大方向は？】 国が40人学級戻しの動きがあるが・・・。決まってからでは遅いと思う。市議会として意見書など出していくべきではないか。</p>	
1	<p style="text-align: center;">議会の見解</p> <p>少人数学級（35人学級）の推進は、知立市の主要・重要施策のひとつであります。現在の少人数学級の実施状況は、国は、平成20年度より小学校1年生で実施し、県は、平成20年度から小学校2年生と、平成21年度から中学校1年生で実施しています。知立市では、平成23年度から、小学校3、4年生で独自に実施しています。小学校5、6年生は、きめ細かな指導対応教員（非常勤講師）を配置し対応しています。議会としましては、まずは、一刻も早く小学校5、6年生への拡大に向け、毎議会多くの議員が拡大へ向けた必要性などを提言しています。現在、財務省は、財源の見地から、少人数学級の推進に逆行する方針を示し、文科省は逆に死守する方針を示すなど、それぞれの省庁の思惑により不安定な情勢もあり、憂慮すべき事態となっています。今後この辺の国の状況も見極めながら、必要であるならば、議会としての合意形成を図りながら、国・県へ推進に向けた意見書を提出するなど、議会として少人数学級（35人学級）を推進できるようにしっかりと対処していきたいと考えます。</p>

<p>Q. 【介護保険制度の改訂の方向について】 雰囲気的には使いにくい制度になるようすが、市議会としての論議はどのような状況か。</p>	
2	<p style="text-align: center;">議会の見解</p> <p>12月定例会でも、4～5人の議員が介護制度や関係案件に関して一般質問しています。今回の介護保険法の改正は、利用者や実施主体であります市町村にとりましては、サービス水準の後退や利用者の利用制限、負担増など懸念すべき内容となっています。現在、この法改正、制度改正に併せて、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画、第7次高齢者福祉計画を策定中です。知立市にとりまして、より充実した効果的な計画になるよう担当部署に提言し、今後もこの介護制度が的確に運営されるよう議会の場でしっかり議論し、取り組みの強化を図っていきます。</p>

<p>Q. 【予算・決算委員会の設置について】 昭和28年・29年に出された行政課長の回答がこれまで考慮されていなかったということなのですが、もしそうであれば、①なぜ今になってこのような改革がなされたのか、どのような経緯で議題になってきたのか。②どこからか、どなたかからの提案があったのか。</p>	
3	<p style="text-align: center;">議会の見解</p> <p>平成22年12月定例会で、議会改革特別委員会が設置され、いろいろな議会の制度改革が議論されてきました。その中で、当市議会の議案付託が、過去より予算・決算議案を3常任委員会に分割付託してきたこの手法は地方自治法上適切でない、という問題が、1昨年、特別委員会の委員より問題提起されました。地方自治法や法学説、会議運営上の考え方として、分割付託の違法性は調査の結果多数を占めていました。識者によっては、地方自治法違反と断定する学者も多く、適切でない方法であることが判明しました。議会運営のよりどころといえる行政実例（昭和29年9. 3）でも、議案一体の原則に反し違法な審査方法と断定しています。この状況を重視し、各会派で改善に向けた新制度導入の合意形成が図られ、本年9月より、議案一体の原則を遵守できる審査方式である予算・決算委員会設置の運びとなりました。委員は議員全員とし、分科会方式を採用し、細部的な審査ができる制度としています。なお、12月定例会では、地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の拡大の制度導入により、第6次総合計画基本構想、基本計画案が議案として提案されました。この議案も、予算・決算議案と同様に、市政全ての分野にわたる内容となっており、この議案を審議するために、分割付託にならないように総合計画特別委員会を設置し、議案一体の原則論を遵守した制度運用を行ったところであり、今後とも、地方自治法を順守し、的確・厳正な議会運営に心掛けていきます。</p>

<p>Q. 議員削減の影響の説明がほしかった。</p>	
4	<p style="text-align: center;">議会の見解</p> <p>昨年6月定例会で、賛成多数で議員定数条例の改正を行い、従前の議員定数を23人から3人削減の20人に改正しました。これに基づき、本年8月に定数20人の知立市議会議員選挙が行われ、今任期から、新たに当選した20人の議員で議会運営に臨んでいます。</p> <p>影響としましては、やはり3人の議員削減は、それだけでマンパワー的に大きな後退となっています。特に、委員会審査においては、各常任委員会が1人ずつ委員の定数が減少し、審議、チェック機能の低下も懸念するところでもあります。また、議員は3人減少しましたが、反面では議会改革により、多くの新制度の導入により仕事量は増大し、役割分担や運営面で苦慮しているところであり、その影響は大きいと感じています。</p> <p>しかし、議会基本条例第4条第4項に規定している通り、議会改革は引き続き進めていかなければならないわけであり、20人の議員が一丸となり、市民に開かれた信頼される議会に向け、的確な議会運営に努めていきます。議員を削減した結果、議会活動が後退した、議会機能が低下したなどと市民の期待を裏切ることのないよう、政策の企画・提案能力や審議・調査活動を充実・向上させ、今後もしっかりとした議会運営に取り組んでいく決意です。</p>

Q. 【教育、子どもの貧困問題について】

日本の子どもの貧困率は16.3%。6人に1人といわれる。OECD加盟国内できわ立って高い。知立市の現状はどうか。現状の把握と共に具体的な対策が早急に求められる。

子どもの成長にとって健全な教育環境を整えることは、学力向上、いじめ、非行防止の上でも大切なことである。是非議会で対策について十分な議論を期待したい。

5

議会の見解

貧困問題、貧困率は市当局の回答を参照してください。要は、あすの将来を担う子どもたちが、豊かに生育できる環境や、よりよい教育環境を確立していくことは、大変重要なことでもあります。議会では、毎議会、議員の一般質問、本会議質疑、委員会審査等の場で、これらの充実・強化に向けた議論が行われています。知立市の子どもの健全育成や学力向上及び、いじめや不登校、非行などが起こらない、豊かで健やかに子どもたちを育む環境づくりに向けて、今後も引き続き議会で議論を深め、よりよい教育環境を築いていきたいと考えています。